

法人理念(案)

高齢者も障がいのある人も子どもも、すべての住民が支え合いながら健康で、生きがいを持ち「誰もが住み続けたいと思える地域の実現」をめざします。

— 重点目標(案) —

1. 「第2期中津川市地域福祉活動計画」に基づき、中長期的な住民主体による地域福祉活動の推進について、地域住民と協働して取り組みます。
2. 生活困窮者自立支援事業(新規事業)や生活福祉資金貸付事業、福祉サービス利用援助事業などを総合的に実施し、地域における深刻な生活課題の解決に向け、相談支援と自立支援体制の整備に取り組みます。
3. 青少年期から高齢期まで各世代に応じた福祉学習の推進、地域の福祉ニーズに対応するボランティアや災害ボランティアの養成事業などを実施し、新たなボランティアの育成とボランティアとの協働による福祉ネットワークの構築に取り組みます。
4. 介護保険制度の改正に対応し、利用者ニーズに立脚した介護保険事業とともに、地域との連携による障害福祉サービス事業などを展開し、地域における包括・総合的な福祉サービスの充実に取り組みます。
5. 「社協発展強化計画」の中間検証をふまえ、職員の資質とサービスの質の向上、財政の安定化を図り、経営改善に取り組みます。
6. 「災害時職員行動計画」に基づき、利用者の安全確保と福祉避難所としての整備や防災訓練などを行い、組織としての危機管理体制の強化に取り組みます。

平成27年度 中津川市社会福祉協議会 事業計画(案)

社会福祉事業

平成27年3月23日現在

単位：円

区分	事業名	事業内容	備考	予算額
1	法人運営事業	理事・評議員が中心となり、組織の基盤強化や職員の資質向上のための協議を行い、当会のよりよい運営を行います。		
	1. 理事会・評議員会の開催	理事会・評議員会を定期的に開催し、法人の運営に関する協議を行う。理事・評議員などの改選時期になるため、社協事業について理解を深めていただくための研修や事業の進捗状況報告などに重点を置き、役員との合意形成を行う。	理事会・・・年5回（5・7・12・2・3月）開催。 評議員会・・・年4回（5・6・12・3月）開催。 役員研修会（8月）・・・社協内事業所の視察。	261,000
	2. 社協発展強化計画推進事業	社協発展強化計画(平成24年度からの5ヵ年計画)に基づき、組織の基盤強化と効率化を図るための取り組みを行う。 4つの発展強化目標を掲げ、目標達成に向けて取り組む。 ①組織体制と職員体制の強化 ②経営体制と財政基盤の強化 ③小地域福祉活動支援体制の強化 ④介護保険事業及び障害福祉サービス事業の強化 ※なお、昨年度の中間評価・検証をふまえ、達成すべき項目ごとに具体的に検討し、課題解決を行う。	社協発展強化計画（4年目）の推進・・・社協発展強化目標の達成をめざす。 （目標達成のための具体的な協議と課題解決を行うための職員配置や検討部会などを設置する） ・財政計画の策定・・・中長期的な収入支出状況を分析し、積立金運用や施設整備などの計画策定を行う ・職員の採用配置計画の策定・・・中長期的な職員採用計画を策定し、安定経営をめざす （職員の年齢分布や定年退職、再雇用、資格取得者の状況などを把握し計画的な職員採用ができるようにする） ・人事考課の実施・・・各部署・各職員の自己目標管理と実行、評価（人事考課を反映した職員配置、各部署の目標設定を行う） ・経理事務の統合やIT機器の安全運営などに向けた研究と協議の実施・・・現在、各支所での経理事務を1か所に集中運営するための検討を行う。 ・職員だよりの発行（年4回）・・・職員間の情報を共有することにより、職員としての意識向上と活力ある職場環境づくりをめざす。	36,000
	3. 職員連絡会議の開催	社協本所および支所や各事業所の職員間の連絡調整や事業運営および経営に関して協議を行うための会議を開催する。 （支所長会、経営会議、事業所会議、担当者会議）	支所長会議（年12回）・・・事務局長、次長、課長、5支所長（支所長補佐）により連絡調整運営について協議を行う。 経営会議（年4回）・・・社協各種事業の安定経営を行うために協議を行う。 事業所会議（年3回）・・・社協各種事業所間の連絡調整・運営について協議を行う。（1回は全事業所間の連絡会議） 担当者会議（年12回）・・・地域福祉担当者会議、経理担当者会議などを行い連絡調整と企画などを行う。	20,000

区分	事業名	事業内容	備考	予算額
1	4. 職員資質向上研修の開催	職員の勤務年数や役職に応じた研修や各事業の職員ごとにスキルアップ研修を行う。(県社協主催 社協職員研修、社協職員資質向上研修、各種事業担当職員研修)	<p>社協職員研修・専門研修(年5回)・・・ 県社協主催の初任者職員研修、指導的職員研修、管理的職員研修、専門的な知識及び技術を学ぶための研修や、ワーカーサポートセンターが開催するビジネスマナー研修などを活用し、勤務年数に応じて社協職員としての役割や心構えを学ぶ。</p> <p>社協職員資質向上研修(年3回)・・・ 当会主催により、すべての職員を対象に、資質向上と職員情報交換を図る研修会を開催。 ・社協職員としての基本的知識や技術を学ぶための研修 ・職場でのコミュニケーション力向上のための研修 ・職員同士の交流や情報交換などを行うための研修</p> <p>職員の国家資格など(社会福祉士・介護福祉士・ケアマネジャー)取得への支援。</p>	1,271,000
	5. 災害時職員行動計画推進事業【新規】	災害時の組織体制や対応の方針を示した「災害時職員行動計画」に基づき、災害時における社協職員としての具体的な対応や備蓄品の整備などについての検討を行うとともに、実践的な防災訓練を行う。	<p>防災対策専門チームによる「災害時職員行動計画」推進のための検討会議の開催(年4回)</p> <p>福祉避難所としての体制整備(利用者の安全確保と備蓄品整備などの実施)</p> <p>職員防災訓練の実施(年1回)・・・職員全体で「災害時職員行動計画」や「災害ボランティアセンター運営マニュアル」に基づき実施。 職員の防災士資格取得の促進。</p>	371,000
	6. 地域社会貢献活動参加事業	法人としての社会貢献活動推進のため、職員のボランティア活動参加への働きかけを行う。	地域イベントなどでのボランティア参加・・・社会の一員としての社会貢献活動の実施。(おいでん祭やさしいまつり、赤い羽根イベント募金など)	30,000
2	地域福祉事業	住民主体による地域福祉活動を推進するために、住民との協働による企画立案や相談助言を行います。		
	1. 会費の募集	地域福祉活動の財源確保に向けて、地域福祉への理解を深めるための広報を行い、地域住民や法人・事業所に社協会費への協力を依頼する。	<p>会費の使われ方を広報紙、ホームページ等で説明し理解を得る。</p> <p>一般会費募集時に、対象となる支部事業の紹介を行い、理解を深める。</p> <p>法人会費募集時に、法人会費で実施した事業の紹介を行い、理解を深める。</p> <p>法人会費の募集は、各担当本支所から行うことで、より理解を深める。</p>	430,000
	2. 地域福祉活動計画推進事業	地域住民主体の第2期地域福祉活動計画の進捗管理を行う。	<p>支部長会、理事会、評議員会で進捗状況確認のための報告を行う。</p> <p>健康福祉部との連携会議にて、地域福祉計画と歩調を合わせ、計画の推進、進捗管理を行う。</p>	117,000
	3. 支部長会の開催	第2期地域福祉活動計画の進捗状況の報告や、社協支部の事例発表・意見交換を行い、地域福祉活動のあり方について研修や協議を行う。	<p>合計年4回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月、1月・・・通常の支部長会(事務連絡と事例発表) ・9月・・・支部役員研修、グループワーク ・11月・・・支部長だけの事業検討会 ・6月、支部長会終了後に支部長懇親会を実施。 	182,000

区分	事業名	事業内容	備考	予算額
2	4. 社協支部基本事業	市内全域で、子どもから高齢者まで誰もが関わる地域福祉活動を実施し、「誰もが住み続けたいと思える地域づくり」をめざす（社協15支部で実施）。各事業内で1つ以上の事業を、各支部で実施する。		
	(1) 子育て支援事業	地域における育児支援を目的とした「子育てサロン」や、子どもの健全育成を目的とした「子ども地域ボランティア体験」、地域行事を通じて健全育成を行う「子ども健全育成事業」を、各社協支部で選択して実施する。	社協各支部で子育て支援事業を実施し、地域全体で子育て支援ができる体制づくりをめざす。 昨年度まで事業内容に掲載されていた障がい児の親の会支援などの「子育て相談支援事業」は、社協支部自主事業へ移行する。	1,588,000
	(2) 広報啓発事業	地域住民に社協支部事業への理解と協力を得ることを目的に社協支部ごとに「社協支部だより」を発行する。	住民のみなさんに社協支部活動と社協会費のつながりをより身近に感じていただくために社協各支部で広報を行う。	1,198,000
	(3) 高齢者地域交流支援事業	ひとり暮らし高齢者の見守りなどを目的とした会食や配食による「ひとり暮らし高齢者ふれあい食事交流」や地域の高齢者の仲間づくりや閉じこもり予防を目的とした「高齢者ふれあいサロン」を実施する。	高齢者支援事業として、社協支部で地域全体で高齢者の孤立化防止と生活支援を行うための「高齢者ふれあいサロン」を開催する。	7,208,000
	(4) 支部基盤強化事業 【新規】	地域福祉推進員等の役割、社協事業や社協支部活動について理解を深めるための研修会を開催する。今年度から特に見守り活動に重点をおき、日頃の地域福祉推進員活動の強化につなげる。	地域福祉推進員の設置がある支部では、それぞれの地域で研修会を行い、設置のない支部においては、設置に向けて理解促進の会議や研修会を実施。 支部ごとの地域福祉推進員会議等の日程に合わせて、位置づけの明確化、各地域での活動内容の確認を行うことで、体制強化を図る。 H27年度より悪徳商法被害防止対策を重点的に行い、見守り活動の一環とする。	150,000
	(5) 地域生活あんしん 対策事業	子どもや高齢者などが地域で安心して生活できる地域づくりを目的に、地域の関係機関や団体と協働し、要援護者への防犯・見守り活動及び要援護者への防災啓発活動を実施する。	「要援護者への見守り・防犯事業」の実施。 (例：命のバトン、福祉マップ作成、小地域見守り活動等) 「要援護者への防災事業」の実施。 (例：災害ボランティア体験、要援護者向け家具転倒防止の推進等) 昨年度まで事業内容に掲載されていた「登下校の見守りパトロール」は行政施策として実施され、充実が図られたため社協支部自主事業へ移行する。	2,492,000
	(6) 歳末事業	歳末時におけるひとり暮らし高齢者の見守りを目的に、会食あるいは配食による「ひとり暮らし高齢者歳末ふれあい食事交流会」を実施する。	上記(3)「ひとり暮らし高齢者ふれあい食事交流」を歳末時期に実施。	1,765,000
	5. 社協支部サロンモデル事業 【新規】	子育てサロン、高齢者サロン、障がい者サロン等、住民主体で行う地域交流の場の活性化と、新規立ち上げを目的とし、相談・助言、情報提供、助成を実施する。	4月に広報で広く周知し公募。 申請（所属支部長の決裁を必須とする）、協議、決定、助成、実績報告の流れで実施。 年度中に取材等を行い、社協だよりやホームページでの広報につなげる。	90,000

区分	事業名	事業内容	備考	予算額
2	6. 社協支部自主事業	社協支部が主体となり、それぞれの地域性や実情に応じて特色ある福祉活動を社協支部ごとに実施する。	社協支部ごとの地域福祉活動計画に沿った福祉事業を重点的に実施。 一般会費の50%を社協支部へ還元し、事業実施のための財源とする。	10,756,000
	7. 社協支部支援事業	社協支部活動が、住民主体で円滑に推進できるように、各社協支部との連携強化と備品整備などを行う。	支部役員会への出席、相談、情報提供等で支援を行う。 パソコン等支部備品整備(落合・加子母支部) 田口福寿会助成金・・・300,000円	410,000
	8. 企業との連携強化事業	「社協メールニュース」の配信、各種「福祉出前講座」の実施、イベントへの協力により、市内の企業・法人・事業所で働くみなさんに社協活動や地域福祉の理解を深める。	毎月、定期的なメールニュースの配信。 企業向け各種出前講座の実施。 イベントへの協力・・・やさしいまつり、防災体験フェスティバル 他	8,000
	9. コミュニケーションスキルアップ事業	日常生活や福祉において人間関係の基本となるコミュニケーション能力を身につける研修を行い職場や家庭、地域での人と人のつながりを深める。	職場や家庭でのコミュニケーション能力を高めるための方法を学ぶ。 市(定住推進課)と連携した結婚相談所登録会員、社協法人会員、一般の働く世代へPRを行う。	38,000
	10. サロン学習事業【新規】	地域住民主体の子育て・高齢者サロン運営スタッフ、社協支部役員、地域福祉推進員を対象に「サロン学習会」を開催し、事例発表、情報・意見交換と交流を行い、さらなる地域交流の活性化を目指す。	子育て・高齢者サロンの運営者向け交流会。 地域交流の場の活性化が推進できるよう、運営者も楽しみながらサロンを継続するためのさまざまな取り組みを、参加者同士の交流で気づきに誘導する。	38,000
	11. 区長会連合会福祉活動助成事業	区長会連合会と協力し、地域福祉活動の推進を図るために助成を行う。	会員募集への協力について働きかけを行う。	300,000
	12. 民児協連合会福祉活動助成事業	民生委員児童委員協議会連合会と協力し、地域福祉活動の推進を図るために助成を行う。	会員募集への協力について働きかけを行う。	300,000

区分	事業名	事業内容	備考	予算額
3	共同募金配分事業	共同募金を活用し、福祉ニーズに応じた独自性のある福祉活動や福祉の広報啓発、福祉育成、ボランティア活動の推進を行います。		
	1. 高齢者福祉活動	地域の高齢者を対象とした福祉活動を実施する。		
	①広報紙「ふれあい通信」発行事業	ひとり暮らし高齢者などに暮らしに関する情報や福祉サービスなどの情報提供と定期的な見守り活動を目的に広報紙「ふれあい通信」を年6回発行する。	年6回（偶数月）発行 発行部数 3,400部/回 各地区の民生委員児童委員協議会等の協力を得て対象者に配布する。	279,000
	②在宅介護用品貸出事業	車イスの一時的な貸し出しを行う。	各支所の貸出し用車イスの状態確認を行い、修理や整備を実施する。	30,000
	2. 障がい児者福祉活動	地域の障がい児・者を対象とした福祉活動を実施する。		
	①点字カレンダー贈呈事業	点字カレンダーを作成し、視覚障がい者等へ贈呈する。	14部作成。（12月実施） 社協登録ボランティア団体「点訳サークルともしび会」の協力により実施。	20,000
	②障がい者サポートボランティア養成事業	障がいに関する理解を深め、障がいのある方へのサポートができるボランティア育成を目的とし、研修会を開催する。	年1回開催。定員20人（「身体障がい」への理解をテーマに開催予定） 受講後は、高齢者福祉施設やボランティア団体を紹介し、実際の活動につなぐ。	78,000
	③精神障がい者交流事業	精神障がい者の社会参加と仲間づくりを目的に、サロンなど（月1回程度）を開催する。	開催テーマを「健康」とし調理、レクリエーションゲーム、外出等を通して交流する。 障がい者サポートボランティア養成講座修了者を対象にボランティア参加者を募集し、活動の場にする。	60,000
	④障がい者社会参加支援事業	さまざまな障がいがある方の社会参加と生きがいがづくりの機会となるサロン等の事業実施と、その家族の会や当事者団体等と連携を図り、ニーズ把握を行い、支援内容などの協議を行う。	当会の障がい者就労継続支援事業所で行う「作業所まつり」で、家族の交流・懇談会等を行い情報交換やニーズ把握の機会とする。 ・身体障害者福祉協会中津川支部などの当事者団体と連携し、協議を行う。 ・当事者・障がい者への理解を深めるための講演会やサロンの開催。 ・余暇活動の支援。（3団体×30,000円=90,000円）	90,000
	⑤視覚障がい者外出サポート派遣事業	視覚障がい者の生活支援として、支援ボランティアとの協働で外出支援を実施する。また、研修会を実施し、ボランティア登録者へのスキルアップ、新たな登録ボランティアの育成を目指す。	障害福祉サービスの同行援護事業でできない内容を、当事業で補完し、視覚障がいのある方への外出支援を行う。 研修会を年1回開催。修了者へは、視覚障がい者外出サポート事業や個人ボランティア等への登録をすすめ、実際の活動につなげる。	30,000

区分	事業名	事業内容	備考	予算額
3	3. 児童・青少年福祉活動	地域の児童・青少年を対象とした福祉活動を実施する。		
	①福祉推進校指定事業	福祉活動を通じて児童・生徒の「福祉の心」を育成することを目的に、市内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校（46校）を福祉推進校として指定し、助成を行う。 また、事業実施の成果として教頭会での事例発表会、活動事例集を関係団体へ配布を行う。	福祉推進校助成 合計2,000,000円 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園 20,000円×10園=200,000円 ・小学校 50,000円×19校=950,000円 ・中学校 50,000円×12校=600,000円 ・高等学校 50,000円×5校=250,000円 福祉推進校研究会年1回 (冊子を作成し配布 学校関係・社協役員など100部) 社協メールニュースの配信	2,030,000
	4. 広報啓発活動	地域住民へ向け、福祉推進のための広報啓発を行う。		
	①広報紙「社協だより」発行事業	社協事業等福祉活動の広報啓発のため、広報紙「社協だより」（年6回）を市内全戸、法人会員、福祉推進校等に配布する。	「社協だより」・・・年6回発行（28,000部/回）	1,856,000
	②小冊子「わかりやすい社協」発行事業	社会福祉協議会の組織や役割、事業内容を紹介し、社協活動への理解を深めるための小冊子「わかりやすい社協」を発行する。	1,000部作成。 社協役員会、各種研修・講座等で活用。	70,000
	③インターネット活用事業	社協のホームページを運営し、地域福祉に関する情報をいち早く住民へ提供し、広報啓発を行う。	ブログによる事業報告、情報提供。 フェイスブック等SNSの活用【新規】。 災害ボランティアセンター開設等、緊急時のホームページ活用の検討・準備。	252,000
	5. 福祉育成・援助活動	地域住民を対象に福祉育成・援助活動を実施する。		
	①心配ごと相談事業	心配ごと相談所を開設し、心配ごと相談員（民生委員等）が地域住民の悩みごとに対して、相談・助言を行うことで福祉課題解決のための支援を行う。	合計60回開設。 本所（24回）、坂下（12回）、川上（12回）、蛭川（12回） 心配ごと相談員研修会を年2回実施。	290,000

区分	事業名	事業内容	備考	予算額
3	6. ボランティア活動推進事業	地域のボランティア活動推進を目的とした事業を実施する。		
	① ボランティアコーディネート事業【新規】	市内の地域福祉の充実を目指し、支援を受けたい人（ニーズを把握）と、支援したい人（ボランティア）をつなぐ、ボランティアコーディネートの充実を図る。	地域福祉担当者のスキルアップと体制整備を図り、社協本支所でのボランティア相談業務の充実を図る。 ニーズ把握と、個人・団体ボランティアの登録、更新、情報提供等に関する体制を見直し、再整備する。 個人ボランティア向け研修会（年1回）を実施し、スキルアップを図る。	60,000
	② ボランティア講師紹介事業	福祉ボランティアへの理解を深めることを目的に、福祉ボランティア活動に関する研修や体験を希望する住民や学校、企業など関係団体へ講師紹介を行う。また、福祉教育に関する研修会を実施し、さらなる充実を図る。	高齢者疑似体験、車イス体験、視覚障がい者外出サポート体験、ボランティアに関する講座、その他各種講座を対象とする。 広報紙、ホームページの活用で広報啓発。 法人会員など企業への広報啓発を行う。 福祉教育に関する研修会を実施し、関係者のスキルアップにつなげる。	200,000
	③ ボランティア交流事業	ボランティア団体の活動のさらなる充実を目的に、研修や情報交換を行うボランティア交流会、社協登録ボランティア団体代表者会議を開催する。また、恵那市開催予定の「岐阜県ボランティアフェスティバル」に協力することで東濃地域の連携も深める。	登録ボランティア団体代表者会議の開催（年1回） ボランティア交流会 （ボラ連協と社協との共催。年1回。定員100人） 岐阜県ボランティアフェスティバル（恵那市で開催）への協力 県社協主催ボランティア研修等参加	283,000
	④ 児童・生徒ボランティア育成事業	地域の児童・生徒が社会福祉への理解を深め、自主的・主体的に行動する力を養うことを目的に、福祉ボランティア活動体験や講座を開催する。	中学生福祉ボランティア基礎講座の開催。 （7月、2会場で開催） 50,000円 高校生福祉ボランティア講座の開催（8月） 15,000円	65,000
	⑤ シニアボランティア養成事業	シニア層のボランティア活動参加促進を目的に、福祉の知識や技術を学ぶための「シニアライフ応援講座」を開催。また、ボランティア活動に関する相談助言や情報提供を行い、継続的なボランティア活動につなげる。	シニアボランティアの協力で、市内1会場で2月開催。 社協登録ボランティア団体の活動や、福祉施設のボランティアニーズを紹介する。	80,000

区分	事業名	事業内容	備考	予算額
3	⑥ ボランティア研修助成事業	登録ボランティア団体や登録ボランティア連絡協議会が行うスキルアップ研修、講習会などについて助成を行う。	登録ボランティア団体研修助成 (12団体×30,000円=360,000円) ボランティア連絡協議会活動助成(50,000円)	410,000
	⑦ ボランティア広報啓発事業	福祉ボランティアセンターの役割や登録ボランティア団体などの活動を広く市民に周知することを目的に、福祉イベントに参加し活動紹介を行う。	社協本支所の各窓口で使用するパンフレット等資料の作成。 ボランティア紹介パネルの更新。 健康福祉まつりにて登録ボランティア団体紹介コーナーを設置。 ボランティアコーディネーター業務の実施(ボランティアニーズの把握、窓口での対応、 登録ボランティア団体の活動促進、個人ボランティア登録の再整備等。	211,000
	⑧ ボランティア活動用貸出 機材整備事業	ボランティア団体活動に必要な機材を購入し、貸出をすることで継続的な活動の支援をする。	ボランティア活動用貸出機材を整備し、各ボランティア団体に周知する。	241,000
	⑨ 地域災害ボランティア 普及事業	「災害ボランティア養成講座」、「災害ボランティアコーディネーター養成講座」等を実施し、災害時における福祉活動を広く周知し、大規模災害に備えて災害ボランティアの育成と、災害ボランティアセンターの運営準備を行う。	「災害ボランティア養成講座」の開催(1回)。 支部役員向け出前講座「災害ボランティア体験」の実施。213,000円 「災害ボランティアコーディネーター養成講座」の共催(恵那市社協)・・・県社協の災害ボランティアセンター運営マニュアルを使用し、近隣市町社協、ボランティアと協働にて実施。 実際に緊急時に使える書類、機器整備を行い、各事業で平常時から使用する。(発電機、簡易テント等、共募メニュー事業300,000円)	513,000

区分	事業名	事業内容	備考	予算額
3	7. 歳末たすけあい事業	年末年始における要援護者支援を目的とした福祉事業を実施する。		
	①歳末事業援助事業	歳末たすけあい募金配分金を市内福祉施設へ配分し、歳末の行事や利用者の援助を行う	福祉施設への事業費配分について検討を行う。	606,000
	②社協支部基本事業 (歳末たすけあい配分金事業分) 再掲	歳末たすけあい配分金事業として社協支部を中心とした福祉活動を実施する。		4,257,000
	・地域生活あんしん事業	4ページ参照		2,492,000
	・歳末事業	4ページ参照		1,765,000
4	資金貸付事業 (県社協受託事業)	低所得世帯、高齢者、障がい者等の生活支援を目的に資金の貸付を行う。(総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付)	総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金の貸付。 民生委員実費弁償費配分。	800,000
5	福祉サービス利用援助事業 (県社協受託事業)	判断能力に不安のある高齢者や障がい者などを対象に、福祉サービスの利用援助や日常における金銭管理サービスなどを行う。	高齢者や精神・知的障がい者への福祉サービス利用援助と日常生活費の金銭管理の援助や日常生活に関する相談支援。	561,000
6	生活困窮者自立支援事業【新規】 (市受託事業)	生活困窮者自立支援法に基づき、さまざまな要因で生活に困窮している方に対し、自立相談支援事業等の支援を行うことで、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図る。	自立相談支援事業(必須事業)及び就労準備支援事業(任意事業)を実施し、窓口対応や訪問相談等を行う。 関係機関と連携した、支援調整会議の開催。 対象者は生活保護に至る前の生活困窮者 (低所得、多重債務、引きこもり、ニート、うつ・精神障害、薬物依存、DV虐待、外国籍、派遣切り等が要因) 主任相談支援員、相談支援員、就労支援員を各1名を配置。	16,816,000

区分	事業名	事業内容	備考	予算額
7	市受託事業	中津川市との協議を行い、福祉ニーズに応じた福祉サービスをより効果的に行います。		
	1. ファミリー・サポート・センター事業	育児や介護をしながらでも安心して働くことのできる環境づくりを目的に、会員登録（利用会員・サポート会員）を行い、地域の相互援助活動の連絡調整を行う。	サポート会員の加入促進。 サポート会員向け研修会の開催。 事業内容についての適正化の検討。	6,665,000
	2. 集中型一般高齢者介護予防事業	要介護認定を受けていない在宅高齢者を対象に通所による健康づくりや介護予防、生きがいづくりを行う。加子母、付知、福岡、蛭川支所で実施。	加子母・・・週3回実施 5,961,000円 付知・・・週5回実施 6,978,000円 福岡・・・週3回実施 3,769,000円 蛭川・・・週3回実施 4,420,000円 視察研修の開催。 介護保険制度改正における今後の予防事業の展開についての検討。	21,128,000
	3. 高齢者生活福祉センター事業	高齢者緊急宿泊施設。加子母支所で運営。	市と協議し、今後の事業の方向性について検討を行う。 (H24年度、25年度、26年度 実績なし)	445,000
	4. 福祉センター管理運営事業	落合地域福祉センター、坂下福祉センター、付知福祉センター、蛭川福祉センターの管理運営を行う。	市内4施設の管理運営。 本所・・・1,995,000円 坂下・・・2,181,000円 付知・・・2,269,000円 蛭川・・・3,244,000円	9,689,000
	5. 在宅介護支援センター事業	在宅の要介護者やその家族等からの介護に関する相談に応じて、必要な保健、福祉サービスが受けられるよう連絡調整を行う。高齢者実態把握や介護予防教室、認知症家族の会を実施する。坂下、加子母、付知、福岡、蛭川支所に在宅介護支援センターを設置。	高齢者実態把握、介護予防教室、認知症家族の会、「食」アセスメント、認知症講演会の実施 担当者会議の開催。 視察研修の開催。 会議への参加。 坂下・・・5,890,000円 加子母・・・5,252,000円 付知・・・5,895,000円 福岡・・・5,574,000円 蛭川・・・6,430,000円	29,041,000
	6. 移送サービス事業	福祉車両による通院の移送を行う。坂下、加子母、福岡支所で実施。	通院のための移送の実施。（一人月6回までを原則とする） 坂下・・・2,280,000円 加子母・・・721,000円 福岡・・・217,000円	3,218,000
	7. 配食サービス事業	ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯を対象に食生活の支援と安否確認を目的に夕食の配達を行う。坂下、加子母、付知、福岡支所で実施。	週2回の配食サービスの実施。（一人週3回までを原則とする） 坂下・・・2,040,000円 加子母・・・601,000円 付知・・・1,786,000円 福岡・・・670,000円	5,097,000

区分	事業名	事業内容	備考	予算額
8	障害福祉サービス事業	障害者総合支援法に基づいた障がい者の自立と社会参加の支援を行います。		
	1. 障がい者居宅介護事業	付知支所を拠点とし、福岡支所・蛭川支所をサテライト事業所として実施。 障害者総合支援法による身体障がい、知的障がい、精神障がい者の訪問介護を行う。	担当者会議の開催。(適宜) 各研修会への参加。(視察等) 介護保険ソフト勉強会の開催。	3,112,000
	2. 障がい者就労継続支援事業	地域の障がい者に就労や生産活動の機会を提供するとともに一般就労に必要な知識や能力を高め、その能力に応じた社会参加の支援を目的に、障害者総合支援法による「障がい者就労継続支援事業所」の運営を行う。手賀野事業所と坂下事業所を拠点とし加子母・付知・福岡をサテライト事業所とし、計5か所にて市内の障がい者の就労支援を行う。	担当者会議の実施。(毎月) 作業所まつりの開催。 (検討委員会等を設置し、具体的な内容の検討を行う) 事業所の適正化の検討。 本所・・・28,326,000円 坂下・・・26,610,000円 加子母・・・12,052,000円 付知・・・11,399,000円 福岡・・・23,516,000円	101,903,000
	3. 障がい者相談支援事業	障がい者やその家族が地域で安心して快適な生活を送るために、日常生活や社会生活などの様々な相談援助や情報提供、障害福祉サービス等利用支援を行うことを目的に、障害者総合支援法による「指定特定相談支援事業所」の運営を行う。	市内の障がい者施設担当者などとの連絡会を定期的に行い、情報を共有し、関係者間の連携を図る。 サービス利用支援、継続サービス利用支援。 利用者のニーズ把握を行い、必要なサービスの精査を行う。	5,139,000
9	介護保険事業	介護保険法改正をふまえ適切な事業の運営を行うとともに、介護保険ソフトを統一し業務の効率化を図ります。		
	1. 通所介護事業	通所により、入浴、食事、レクリエーションなどの日中の介護や生きがいをづくりを行う通所介護事業所(デイサービスセンター)を運営する。坂下、川上、加子母(第1・第2)、付知、福岡、蛭川の7事業所を設置。	今後の通所介護事業について職員プロジェクトチームを立上げ、今後の運営について検討を行う。 先進地視察、検討会議等を行う。 管理者会議、各担当者会議の開催。(適宜) 介護保険ソフト勉強会の開催。 事業所の効率化。 坂下・・・51,994,000円 川上・・・25,011,000円 加子母1・・・24,325,000円 加子母2・・・40,221,000円 付知・・・68,288,000円 福岡・・・39,221,000円 蛭川・・・64,508,000円	313,568,000
	2. 訪問介護事業	付知支所を拠点とし、福岡支所・蛭川支所をサテライト事業所として実施。 訪問介護員(ホームヘルパー)が、高齢者宅で食事、入浴、排せつの介助や家事、生活上の援助を行う。	担当者会議の開催。(適宜) 各研修会への参加。(視察等) 介護保険ソフト勉強会の開催。	39,748,000
	3. 短期入所介護事業 (基準該当サービス)	短期間入所して、入浴、排泄、食事等の介護を行い、介護者の負担軽減等を図ることを目的に短期入所生活介護(ショートステイ)事業所を運営する。加子母、蛭川に事業所を設置。	管理者会議の開催。(適宜) 介護保険ソフト勉強会の開催。 職員確保の検討。 事業所の効率化。 加子母・・・25,301,000円 蛭川・・・52,124,000円	77,425,000

公益事業

区分	事業名	事業内容	備考	予算額
1	訪問看護ステーション事業 (介護保険事業)	疾患等を抱えている人について、主治医の指示書のもとに看護師が訪問し、療養上の世話や診療の補佐を行う。福岡に事業所を設置。	各研修会への参加。 介護保険ソフト勉強会の開催。	13,666,000
2	居宅介護支援事業 (介護保険事業)	介護(介護予防)サービスを利用するための「居宅介護サービス計画(ケアプラン)」の作成と各介護サービス事業所等との連絡調整を行う。本所、坂下、付知、福岡、姪川の5事業所を設置。また、介護予防については市からの受託事業。	管理者会議の開催。(適宜) 各研修会への参加。 介護保険ソフト勉強会の開催。 事業所の適正化の検討。 職員配置の適正化。 本所・・・41,640,000円 坂下・・・25,788,000円 付知・・・41,615,000円 福岡・・・35,197,000円 姪川・・・20,677,000円	164,917,000

収益事業

1	婚礼衣装貸出事業	ウェディングドレス等婚礼衣装の貸出しを行い、その収益を活用し、地域福祉事業の充実を図る。福岡に事業所を設置。	ホームページやタウン誌などを活用したPR活動の実施。 定期的な貸出衣装の入れ替えとメンテナンスの徹底。 職員の接客態度向上のための接客研修への参加。	13,576,000
---	----------	--	--	------------